

令和4年4月27日

岐阜市少年少女発明クラブ
保護者様

岐阜市少年少女発明クラブ
会長 松岡 慎也

岐阜市少年少女発明クラブ保険について(依頼)

岐阜市少年少女発明クラブでは次の保険に加入いたします。

- i : 保障内容 少年少女発明クラブ員本人が活動時間内の傷害について
- ii : 保障金額 死亡・後遺障害 200 万円
入院 3,000 円／日 通院 2,000 円／日

保険への加入、傷害保険請求、その他諸連絡の際に以下の内容が必要となりますので、必要事項をご記入のうえ、**次回のクラブ時に持参・FAX・郵送のいずれかの方法で、速やかに**ご提出ください。

別の同様の保険にすでに加入されている場合は、加入を強制するものではありません。

なお、提出いただいた個人情報につきましては保険加入・クラブの連絡以外には使用しません。

【問い合わせ先】岐阜市科学館

岐阜市本荘3456-41
TEL (058)272-1333
FAX (058)272-1303
担当：野々村

・・・・・・・・・・・・・・・・ 切り取り線 ・・・・・・・・・・・・・・・・

発明クラブ I ・ II ・ OB ・ プログラミング (いずれかに〇をつけてください)

学校名・学年 _____ 学校 _____ 年 性別 男 ・ 女

(ふりがな)

受講者氏名 _____ 保護者氏名 _____

受講者生年月日 平成 年 月 日

電話番号 () _____

郵便番号 〒 _____ 住所 _____

保険に加入 します ・ しません (理由: _____)